「共に暮らす家を大切に、核なき世界を目指す」

環境問題と平和問題に緊急に取り組む

第7回「いのち」勉強会（20.11.14元寺小路司教座大聖堂）

仙台教区司祭　佐々木　博

はじめに

第二バチカン公会議（1962.10-1964.12）の第一会期（1962.10.11-12.8）が、終わりにちかづいたとき、教父（きょうふ）たちは、改めて現代世界の諸問題についての草案の必要性に気づいたのである。つまり、教会の外の世界への（Ecclesia ad extra）司牧的責務を自覚し、早速、「現代世界における教会の効果的存在について」と言う草案を準備した。

そして、最後の第四会期（1965.9.14-12.8）になって、「現代世界における教会」に関する司牧憲章の討議において、まさに、緊急課題として、「諸国民の国際的共同体と平和の促進、経済面における人口問題などを解決するための国際協力、現代の戦争と全面戦争の否定、軍備撤廃の義務づけ、平和維持のための国際協力、諸国民に国際的な共同体における教会の役割と、国際機構におけるキリスト者の任務などについて熱き討論の末、現代世界における教会に関する司牧憲章として完成させた。

その冒頭で、次のように宣言する。

「現代の人々の喜びと希望、苦悩と不安、特に貧しい人々とすべて苦しんでいる人々のものは、キリストの弟子たちの喜びと希望、苦悩と不安である。真に人間的な事柄で、キリストの弟子たちの心に響かないものは何もない。」

と。

実は、昨年の11月23日から26日まで、38年ぶりの教皇訪日を精力的に果たされた教皇は、11月27日のサンピエトロ広場での一般謁見講話で、次のようなお言葉で締めくくられた。

「東京で天皇陛下のもとを訪れる機会を得、重ねて謝意をお伝えしてきました。また、この国の要人や外交団ともお会いしました。わたしは、出会い対話の文化を期待しています。それは、知恵の広い視野を特徴としています。その宗教的・倫理的価値観に忠実であり続けながら福音のメッセージに開かれている日本は、より正義と平和のある世界のため、また人間と自然環境との調和の

ため、主導的な国となれるでしょう。」と。

したがってこれらの貴重なお言葉から、特に環境問題と平和問題に緊急に取り組むことが、日本のカトリック教会に課せられた時のしるし（マタイ 16. 1-4 参照）と言えるのではなかろうか。

I　エコロジー（生態学）的回心への訴え

2015 年 5 月 14 日、教皇フランシスコは、全世界の善意の人々に、回勅『ラウダート・シ　共に暮らす家を大切に』によって、エコロジー的回心を、次のように呼び掛けられた。

「『内的な意味での荒れ野があまりにも広大であるがゆえに、外的な意味での世の荒れ野が広がっています』（教皇ベネディクト 16 世「教皇就任ミサ説教」2005. 4. 24）。こうした理由で、エコロジー的危機は、心からの回心への召喚状でもあります。熱心でよく祈ってはいても、現実主義者や実用主義にかこつけて、環境への関心を嘲笑（ちょうしょう）しようとするキリスト者たちがいるということもしらねばなりません。他方、消極的なキリスト者もいます。自分の習慣を変えようとしない、一貫性に欠ける人たちです。したがって、そうした人たち皆に必要なものは、『エコロジカルな回心』であり、それは、イエス・キリストとの出会いがもたらすものを周りの世界とのかかわりの中であかしさせます。神の作品の保護者たれ、との召命を生きることは、徳のある生活には欠かせないことであり、キリスト者としての経験にとって任意の、あるいは副次的な要素ではありません。

アッシジの聖フランシスコの姿を思い起こすことによってわたしたちは、被造界との健全なかかわりが、全人格に及ぶ回心の一面であることにきづかされます。その回心によってわたしたちは、過ち、罪、落ち度、失敗に気づき、こころからの悔い改めと、変わりたいという強い望みへと導かれます。」（同上 217-218 参照）と。

ちなみに、上智大学神学部教授の光延一郎（みつのぶいちろう）神父は、この回勅を次のように総括している。「この回勅が、提起する新しい重要な視点は、環境問題が自然界ばかりでなく、我々の内面、人間の存在、生きる意味、価値観や倫理、信仰や霊性、すなわちいのちの根拠に関わる問題としていることである。

また、もう一つに特徴は、環境問題と貧困問題とを結びつけたことである。

そして、現在や未来の共通善に及ぶ数々の環境リスクの中に、『原子力エネルギーの影響』を、取りあげており（同上 184 頁参照）、核廃棄物にも触れている点である（同上 21 項参照）。さらに、核開発における技術の発達が、一部の人々に独占されていることを『極めて危険』な状態であると訴えておられること（同上 104 参照）である。

最後に、教皇フランシスコは、『共に暮らす家を大切に』するために、『エコロジカルな霊性』と、その霊性を培うための『エコロジカルな教育』（同上 6 章参照）をすすめていることである。」（『神学ダイジェスト』No. 12 pp 2-5 参照）と。

ここで、この回勅で、「エコロジカルな教育」については、第六章の II 人類と環境との間の契約に資する教育として、次のように説明されている。

「エコロジカルな教育は、学校、家庭、メディア、要理教育（カテケージス）、また他の場所で、様々な機会に行うことができます。幼年期や少年期のよい教育は、わたしたちに種を蒔き、生涯をとおして実を結びつづけます。しかしわたしは、家庭が重要であることをここで強調したいです。家庭は、『神の贈り物であるいのちがふさわしく迎えられ、ふりかかる多くの攻撃から守られる場であり、真（まこと）の人間的成長をもたらしつつ成長することが出来る場なのです。いわゆる死の文化に対して、家庭こそがいのちの文化の中心』なのです。わたしたちはまず家庭の中で、いのちに対する愛と敬意の示し方を学び、また、物を相応しく利用すること、整頓することと清潔にすること、地域の生態系を尊重すること、すべての被造物を大切にすることを身につけます。・・・家庭の中でわたしたちは無理強（むりじ）いせずに頼むこと、受けたことに対する心からの感謝の表現として『ありがとう』と言うこと、攻撃や強欲を慎むこと、傷つけてしまったらゆるしを請うことを学びます。心のこもった礼節を表わすこうしたささやかな言動は、ともに暮らす文化を創造し、周辺環境を大切にすることを助けてくれます。

政府機関やさまざま他の社会集団はまた、人々の意識を育てる助けになることをも任（まか）されています。教会もまたそうです。すべてのキリスト教共同体はエ
213 コロジカルな教育において果たすべき重要な役割を担っています。

美に目を向けそれを鑑賞する学びによって、わたしたちは利己的な実用主義を避けることを学ぶのです。・・・人間のいのちや社会についての、また自然とのかかわりについての新しい考え方を普及させる努力をしない限り、教育に

おけるわたしたちの取り組みは不十分で効果の乏しいものとなるでしょう。さもなければ、メディアと強力な市場メカニズムによって、消費主義というパラダイムが邁進しつづけることでしょう。」(同上 213-215 項参)。

II　17 歳の少女グレタ世界を動かす気候活動家

マレーナ&ベアタ・エルンマン
グレタ&スヴァンテ・トゥーンベリ『グレタたったひとりのストライキ』
羽根　由訳

「2018 年 8 月 20 日、月曜日。グレタはいつもより　1 時間早く起き、・・・出掛けた。気候および持続可能性危機について事実を出典を記したチラシも 100 枚プリントしていた。・・・その表面には黒い太字(ふとじ)でこう書いてある。

『わたしたち子どもは　いつも大人の言うとおりにするわけではありません。
わたしたちは、大人のするとおりにします。
あなたたち大人は、私の未来なんか気にしていません。
だから、わたしたちも気にしません。私はグレタ・トゥーンベリ、9 年生
選挙当日まで、気候のための学校ストライキをします。」

「わたしたちは気候変動に対して十分に闘っていない、という人がいます。
でも、それは正しくありません、
なぜなら、『十分に闘っていない』ということは、何かをしているということだからです。実際には、わたしたちは何もしていません。たしかに、出来ること以上のことをしている人たちもいますが、現状を変えるにはあまりにも少数ですし、現状を変えられる権力からあまりにも離れている人たちです。・・・
私は、そうした起業や決定権を握る人達に、気候に関して表面的でない大胆な行動を起こしてくれるよう要求します。未来の人類の環境をまもるために、経済的な目標の二の次にすることを。・・・どうか、温暖化を 1.5 未満に抑え

る世界を築けるよう、あなたたちの企業や政府が全力を注ぐと誓って下さい。誓っていただけますか？

私の活動に、必要とあればどんなことでも辞さない世界中の人々の活動に参加すると誓ってください。」（2019年1月22日「世界経済フォーラム」にて）

「多くの政治家たちは、わたしたちと話をしたがりません。いいでしょう。

わたしたちも話したいと思いません。でも、科学者とは話して欲しい。彼らの話を聞いて欲しいのです。なぜなら、私たちは科学者の話を繰り返しているだけだからです。科学者は、何十年も訴えてきました。わたしたちは、皆さんがパリ協定（2016年11月に発効した温暖化対策の国際的枠組みで、世界の平均気温上昇を、産業革命の２℃、できれば１・５℃未満に抑えることを目標にしている）と、気候変動に関する政府間パネル（IPPC）の報告に従うことを望んでいます。・・・

どうか、科学のもとに結集してください。これが私たちの要求です。

・・・EUは排出削減目標を改善する予定だと聞きました。・・・

わたしたちのことを『自分たちの将来のために闘っている』という人がいますが、それは違います。私たちは自分たちのためではなく、すべての人々の将来のために闘っているのです。」（2019年2月21日「EESC（欧州経済社会評議会）にて」

「人々は苦しんでいます。人々は死んでいます。生態系は、崩壊しつつあります。わたしたちは大量絶滅の始まりにいるのです。それなのに、あなた方がはなすことはお金のことや永遠に続く経済成長というおとぎ話ばかり。30年以上にわたり科学が示す事実は極めて明解でした。あなた方はその事実から目をそむけ必要な政策や解決策が見えてすらいないのに、ここに来て、充分にやって来たと言えるのでしょうか。」（2019年9月「国連気候行動サミット」）。

ちなみに、グレタが始めた「気候のための学校ストライキ」は、まさに若者たちの運動（FFF「未来のための金曜日」となって、世界中に広がっている（400万人）。

III　危機の向こうの希望（環境文明研究所所長加藤三郎）

「はじめに

私が半世紀ほど真剣に取り組んできた『環境の危機』は、災害の危機や政治

の危機とは原因も性格も全く異なるが、もはや破局的と言ってもよい状況に達しつつある。異常気象の頻発、台風の破壊力の増大、海水の酸性化、土地利用の激変、微量の科学物質が蝕(むしば)み続ける人体、またその陰での生き物たちの急速な減少や種の絶滅が、人々も気づかないうちに、静かに、確実に進行している。まさに我々は、時限爆弾が破裂するのを知らずに経済成長の夢を見続けているようだ。

そんな中、2020年に入ると、全く異種のもう一つの危機が飛び込んできた。・・・・

このように現代社会は様々に危機に囲まれているが、その中で環境の危機は、その発生原因においても他の危機とは異なる特異性があることに私は気づいた。それは、環境危機の場合は、人々が昔から、生活環境の向上、つまりモノの豊かさ、便利さ、快適さを願い求め、奮闘(ふんとう)努力してきたことから生まれてきている。他の危機の場合、例えば、大震災、大恐慌(だいきょうこう)、戦争、テロなどは、人々が願いもとめているものに原因を発するのではない。いや、全力を挙げて避けたいと願い、奮闘しても陥ってしまう類(るい)の危機である。・・・

その害を最小限の食い止めるにはどうしたらよいのか。私は仲間と今日の『環境文明21』というNPOを立ち上げ、過去３０年近く、様々に考察し、活動してきた結果、持続可能な「環境文明」社会を創るしかない、との結論に至った。

第３部　希望は「環境文明」
第４部　急ぎ、何をすべきか
　４－１憲法に「環境（持属性）原則」を導入
　４－２経済のグリーン化
　４－３技術のグリーン化
　４－４信頼できる教育・情報
　４－「片肺政治」を改める
第５部　知恵と戦略
　５－１「有限」世界を支える８つの知恵

5-2現代システムに伝統の知恵を込む

5－3市民の政治力を高める

5－4企業の経営を支える「環境力」

第6部　「環境立国」を今一度

6－1忘れられた「21世紀環境立国戦略」

6－2「環境立国」のポテンシャル

6－3希望は女性や若者の主体的な参加

「異常気象、生物絶滅、有害化学物質、海洋プラごみ・・・

我々はここ50年で地球環境を破局寸前に追い込んでしまったたが、

まだ途(みち)は、ある。

簡素、省エネ・リサイクル、品格、利他

新しい豊かさをつくりださなくでは、この危機は脱出できない。

自分事として、また次世代のために立ち上がらなければ、成功はない。

しかし、そこにこそ、希望がある。」

参考文献：『気候変動2014』IPPC 気候変動に関する政府間パネル。

鬼頭(きとう)昭雄「異常気象と地球温暖化」、渡辺雅弘(まさひろ)「絵でわかる地球温暖化」

加藤三郎「危機の向こうの希望」、「図解でわかる：14歳から知る気候変動」

ナオミ・クライン「Noでは足りない：トランプ・ショックに対処する方法」

特別コラム（共同通信社記者津村一史(だだし)）2019

「機中で飛び出した『反原発』発言」

「会見で日本人記者から原発の是非についてあらためて問われると、教皇はこう切り出した。「原発事故はつねに起こります。『三つの大規模災害』であなたたちが経験したように」・・・教皇は原発のリスクに関して言及し始めた。「核エネルギーの利用には（安全上）限界がある。我々はまだ完全な安全性を確保できていない。」・・・「ほかの発電方法であっても事後は起きるという指摘もあるでしょう、しかし、それは（原発事故に比べれば）小さなもので済むはずです。ですが原発事故が引き起こす災害は非常に甚大なものです。」

私は、2019年11月27日夕刊に、「教皇『原発はやめるべき』完全な安全必要と警告　日会社との交流影響か」と見出しを付けた記事を配信した。原発を

めぐって遠回しに反対の立場を示すにとどまっていた教皇がなぜ、ここへきて踏み込んだ発言を行ったのか。日本滞在中に、東日本大震災の被害者や東京電力福島第一原発事故からの避難者と交流し、被害実態を直接聞いたことが教皇に影響を与えた可能性があるとの見方も記事には盛り込んだ。集会では、原発事故で福島県いわき市から東京に自主避難した高校生が「僕たちの苦しみはとても伝えきれない」「未来から被爆の脅威をなくすため、世界中の人が動きだせるよう祈ってください」と自らのいじめの体験などを切々と語り、教皇は真剣な表情でじっと耳を傾けていたからだ。

奇しくもこの二十七日の夕刊紙面には、東北電力女川原発第二号が同日、再稼働に必要な原子力規制委員会の審査に事実上合格したとの記事も大きく掲載された。」(『法王フランシスコの「核なき世界」記者の心に突き刺さったメッセージ』175－178 参照)

III　世界平和構築の緊急課題

1　聖書が語る真の平和とは

すでに、旧約聖書においては、特にメシア預言者たちによって終末における平和実現が預言されている。

イザヤとミカは、紀元前８世紀にユダ王国で、次のような終末における、特に武器の全面的廃絶を預言している。

「終わりの日に
主の神殿の山は、山々の頭として固く立ち
どの峰よりも高くそびえる。
国々はこぞって大河のようにそこに向かい
多くの民が来て言う。
『さあ、主の山に登り、ヤコブの神の家に行こう。
主はわたしたちに道を示される。
わたしたちは、その道を歩もう」と。
主の教えはシオンから
みことばはエルサレムからでる。
主は国々の争いを裁き、多くの民を戒められる。

彼らは剣を打ち直して鋤(すき)とし
槍を打ち直して鎌とする。
国は国に向かって剣を上げず
もはや戦うことを学ばない。
ヤコブの家よ、主の光の中を歩もう。」(イザヤ 2.2-5 参照)。

「ひとりのみどりごがわたしたちのために生まれた。
ひとりの男の子がわたしたちに与えられた。
権威が彼の肩にある。
その名は、『驚くべき指導者、力ある神
永遠の父、平和の君(きみ)』と唱えられる。
ダビデの王座とその王国に権威は増し
平和は絶えることがない。
王国は正義と恵みの業によって
今もそしてとこしえに、立てられ支えられる。
万軍の主の熱意がこれを成し遂げる。」(同上 9.5-6 参照)。

「狼は小羊と共に宿り
豹(ひょう)は子山羊と共に伏す。
子牛は若獅子(わかじし)と共に育ち
小さい子どもがそれらを導く。
牛も熊も共に草をはみ
その子らは共に伏し
獅子(ししし)も牛もひとしく干し草を食(く)らう。
乳飲み子は毒蛇の穴に戯(たわむ)れ
幼子は蝮(まむし)の巣に手を入れる。
わたしの聖なる山においては
何ものも害を加えず、滅ぼすこともない。
水が海を覆っているように
大地は主を知る知識で満たされる。」(同上 11.6-9 参照)。

「キリストが語る平和への実践」

平和を実現する人々は、幸いである、

その人たちは神の子と呼ばれる。」（マタイ 5.8 参照）

「『あなたがたも聞いているとおり、『目には目を、歯には歯を』と命じられている。しかしわたしは言っておく。悪人に手向かってはならない。だれかがあなたの右の頬を打つなら、左の頬をも向けなさい。・・・

あなたがたも聞いているとおり、『隣人を愛し、敵を憎め』と命じられている。しかし、わたしは言っておく。敵を愛し、自分を迫害するもののために祈りなさい。

「わたしはあなた方に平和を残す。

わたしの平和をあなた方に与える。

わたしは世が与えるように、これを与えるのではない。」（ヨハネ 14.27 参照）

「その日、すなわち週の初めの日の夕方、弟子たちはユダヤ人を恐れて、自分のいる家の戸に鍵をかけていた。そこへ、イエスが真ん中に立ち、『あなたがたに平和があるように』と言われた。そういって、手とわき腹とをお見せになった。弟子たちは、主を見て喜んだ。イエスは重ねて言われた。『あなた方に平和があるように。父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす。』そう言ってから、彼らに息を吹きかけて言われた。『聖霊を受けなさい。だれの罪でも、あなたがたが赦せば、その罪は赦される。だれの罪でも、あなたがたが赦さなければ、赦されないまま残る。』」（同上 20.19-23 参照）。

「実に、キリストはわたしたちの平和であります。二つのものを一つにし、ご自分の肉において敵意という隔ての壁を取り壊し、・・・こうしてキリストは、双方をご自分において一人の新しい人に造り上げて平和を実現し、十字架を通して、両者を一つの体として神と和解させ、十字架によって敵意を滅ぼされました。」（エフェソ 2.14-16 参照）。

２教皇たちの平和アピール

（1）教皇ヨハネ・パウロ二世

「過去を振り返ることは、将来に対する責任を担うことです。・・・平和記念碑を造ることにより、広島市と日本国民は、『自分たちは平和な世界を希求し、人間は戦争もできるが、平和を打ち立てることもできるのだ』という信念を力強く表明しました。この広島での出来事の中から、『戦争に反対する新たな世界的意識』が生まれました。そして平和への努力へ向けて新たな決意がなされました。・・・

今、この時点で、紛争解決の手段としての戦争は、許されるべきではないという固い決意をしようではありませんか。人間同胞に向かって、軍備縮小とすべての核兵器の廃棄を約束しようではありませんか。暴力と憎しみに変えて、信頼と思いやりとを持とうではありませんか。

この国のすべての男女、全世界のすべての人々に次のように申します。国境は社会階級を超えて、お互いのことを思いやり、将来をかんがえようではありませんか。平和達成のために、みずからを啓発し、他人を啓発しようではありませんか。相対立する社会体制の下で、人間性が犠牲になることが決してないようにしようでありませんか。

全世界の若者たちに、次のことを申します。共に手を取り合って、友情と団結のある未来をつくろうではありませんか。窮乏の中にある兄弟姉妹に手を差し伸べ、空腹に苦しむ者に食物を与え、家のない者に宿を与え、踏みにじられた者を自由にし、不正の支配するところには平和をもたらそうではありませんか。あなたがたの若い精神は、善と愛を行なう大きな力を持っています。

人類同胞のために、その精神をつかいなさい。」（1981 年 1 月 25 日広島平和記念公園）

（2）教皇フランシスコ

「軍備拡張は、貴重な資源の無駄使いです。・・・

核兵器から解放された平和な世界。それは、あらゆる場所で、数え切れないほどの人が熱望していることです。この理想を実現するには、すべての人の参加が必要です。・・・核兵器の脅威に対しては、一致団結して応じなくてはなりません。それは、現今（げんこん）の世界を覆う不信の風潮を打ち破る相互信頼によって築

く、困難ながらも堅固な構造に支えられるものです。1963年に聖ヨハネ二十三世教皇は、回勅『Pacem in Terris-地上に平和』で核兵器の禁止を世界に訴えていますが、加えてこう断言しています。『軍備の均衡が平和の条件であると言う理解を、真の平和は相互の信頼の上にしか構築できないという原則に置き換える必要があります。・・・

核兵器のない世界が可能であり必要であるという確信をもって、政治をつかさどる指導者の皆さんにお願いします。・・・」(「核兵器についてのメッセージ」2019.11.24長崎・爆心地公園)

「確信をもって、改めて申し上げます。戦争のために原子力を使用することは、現代においては、これまで以上に犯罪とされます。人類とその尊厳に反するだけでなく、わたしたちの共通の家の未来におけるあらゆる可能性に反する犯罪です。原子力の戦争目的の使用は、倫理に反します。核兵器の保有は、それ自体が倫理に反しています。・・・

実際、より正義にかなう安全な社会を築きたいと真に望むならば、武器を手放さなければなりません。・・・

思い出し、共に歩み、守る。この三つは倫理的命令です。・・・」(「平和のための集い」2019.11.24広島平和記念公園)

「新年の初めにあたり、わたしは世界中の民族と国民、諸国政府の指導者、そして諸宗教と市民社会のさまざまな分野の責任者の皆さんに、平和へのわたしの切なる願いを伝えます。わたしたちはあらゆる大人と子どもに平和が訪れるよう望んでいます。そして一人ひとりの人間に刻まれた神の似姿により、わたしたちが互いを限りない尊厳を与えられた神聖なたまものとして認め合うことができるよう祈ります。とりわけ争いにまみれた状況の中で、『尊厳への深い敬意』を抱き、積極的な非暴力に基づく生き方を実践しましょう。・・・

わたしは、積極的で創造的な非暴力のもとに行われる平和構築のあらゆる取り組むに、教会が協力することを誓います。・・・」(2017.1.1「世界平和の日」教皇メッセージ「非暴力、平和を実現するための政治体制」)

3．日本司教団の核兵器禁止条約への署名および批准を要請

「『核兵器から解放された平和な世界』を実現するために、カトリック教会も『核兵器禁止条約を含め、核軍縮と核不拡散に関する主要な国際的な法的手段』を支持します。(11月24日、長崎爆心地公園)。被爆者をはじめ国内外の無数の人々は、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器廃絶に関して国際社会をリードすることを期待しています。それに応えるためにも、『核兵器禁止条約』への署名および批准(ひじゅん)に対してご英断を下されるよう要請いたします。

2019(令和元年)年12月12日

カトリック長崎大司教　　高見三明

4．ノーベル平和受章者サーロー節子のスピーチ

「私は広島と長崎の原爆投下から奇跡的な偶然によって生き延びた被爆者の一人として語りたいです。70年以上にわたって、わたしたち被爆者は、核兵器の完全廃絶に向けてとりくんできました。

世界中で、この恐ろしい兵器の生産や実験による被爆者たちと団結してきました。・・・

大国と呼ばれる国々が、わたしたちを核の夕暮れからさらに核の闇夜(やみよ)へと無謀にも引きずり込もうとするのを、恐怖の中で座視することを拒んだのです。私たちは立ち上がったのです。生き抜いて来た体験を語り始めたのです。核兵器と人類は共存できないのだと。

今日(きょう)、この会場の皆さんに、広島と長崎で命を奪われたすべての方々の存在を感じて欲しいです。一人一人に名前があり、だれかに愛されていました。彼らの死を無駄にしてはなりません。・・・

自らの苦しみと、生き延びて焦土から生活を立て直すための真の闘いを通じて私たち被爆者は、この世を滅亡させる兵器について世界に警告を発しなければならない、との思いに至りました。繰り返し、被爆体験を証言してきました。

それにもかかわらず、ヒロシマとナガサキが残虐行為であり戦争犯罪であることを認めようとしない人たちがいました。彼らは、『正義の戦争』を終わらせた『良い爆弾だった』というプロパガンダを真に受け止めています。このような神話が、破滅的な核軍拡競争につながったのであり、今も続いているのです。・・・

世界中のすべての国の大統領と首相に懇願します。この条約（核兵器禁止条約）に参加してください。

13歳の少女だった私は、煙が上がる瓦礫の下で生き埋めになりながら、力の限り前に進みました。そして生き延びました。今のわたしたちのとっての光は核兵器禁止条約です。この会場におられるすべての方々、並びに世界中の皆さんに向けて、広島の瓦礫の下で聞いたこのことばを繰り返したいです。『諦めるな。前に進め。光がみえるだろう。それに向かって這っていけ。』」（2017.12.10のICAN(核兵器廃絶国際キャンペーン)のノーベル平和賞受章式）

5．日本の平和憲法の現代世界的意義

「日本の憲法九条は素朴な平和主義ではない。現在の国際社会の現実にそくした現実的な選択肢なのである。・・・丁度60年前、バートランド・ラッセ博士とアルバート・アインシュタイン博士をはじめとした指導的知識人たちが、共産主義陣営と反共産主義陣営による世界戦争へと向かう歩みを非難する宣言を作成し、これに署名するためにロンドンに集まった。この宣言の署名者の中にはノーベル賞受章者の湯川秀樹とライナス・ポーリンクもふくまれていた。

彼らは当時、アメリカとソ連を席巻（せっけん）していた核兵器使用についての無謀な議論、そして戦争へと向かって突き進むことが全人類の脅威であると躊躇しなかった。そして、宣言の中に技術の進歩、すなわち原子爆弾の開発が人類の歴史を変えたと記（しる）したのである。

『ここに私たちが皆に提出sる問題、厳しく、恐ろしく、恐らく、そして避けることの出来ない問題がある―私たちは人類に破滅をもたらすか、それとも人類が戦争を放棄するか？』

最近の動きをみれば、それよりも危ない政治情勢にもなっている。今こそ行動する時である。

アメリカが平和憲法を採用すると言うことは、現実的な問題であり、ノーム・チョムスキー博士の言う『覇権と生存の選択肢である』（エマニエル・パストリッチ「真の安全保障上の脅威とは何か―平和憲法の現代性と気候変動への対応」（『世界12』pp96-97）